

南あわじ市

第12号

平成19年11月1日発行

議会だより



△ 広田寒泉（17ページに解説）



もくじ

第17回南あわじ市議会定例会	2
討論・発議	3～4
委員会審査報告	5～6
決算審査特別委員会審査報告	7～8
委員会調査報告	9～11
一般質問	12～17
第18回南あわじ市議会定例会日程	18
市民の声	19
僕のまち 私のふるさと	20

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

第17回

南あわじ市議会定例会

第十七回議会定例会は、九月四日から二十八日の二十五日間の会期で開催。各常任・特別委員長より年間を通じての委員会調査報告を受け、専決処分二件を承認、一般質問では十八名の議員が四日間 にわたり執行部を質し、平成十八年度一般会計決算をはじめとする二十件の認定を決算審査特別委員会に、平成十九年度一般会計補正予算（第三号）、国民健康保険特別会計補正予算（第一号）等追加議案を含む十二議案を各常任委員会に付託、継続審査となった一議案をのぞき、すべて原案通り可決しました。また議員発議一件を可決しました。

二件の緊急質問

一般質問は四日間の日程で十八名の議員が執行部を質しましたが、その中でのお三人の議員から『緊急質問』の申し出があり、議会の同意のもと行われました。

(一)「庁舎等公共施設整備検討委員会」に関する印部議員、蛭子議員の緊急質問要旨

同僚議員が一般質問での状況を質したところ、『新庁舎建設の方針を固めた』との執行部答弁。翌日の新聞ではその旨報道された。新庁舎建設は市にとって極めて重大な問題。正式な中間報告もなされていない段階でこうい

う形で報告するのは、発表の順序を逸脱しているのではないか。また議事録等審議の経過は原則公開であるべきではないか。

(二)オニオンタワー建設の入札要件に関する蛭子議員の緊急質問要旨

副市長は、オニオンタワー建設に関する入札要件を知る立場にあり、産業建設常任委員会では「市内業者が参画できる条件をつくってきた」と繰り返し説明してきた。その答弁は正確なのか。

緊急質問とは？

本会議で議員が執行部に質問するときは、あらかじめ「発言通告書」を議長に提出する必要があります。しかし、天変地異や突発的な出来事が発生したとき、又、執行部の政治責任を質したいとき、その他、真にやむをえないと認められるときは、議会の同意を得れば、事前通告なしに質問できます。



一般会計決算

反 対

蛭子 智彦 議員

市民の生活は増税と不況でますます厳しいものとなっている。市の財政も悪政により、逼迫しており、あらゆる面で市民への負担が増え、サービスが後退している。小泉内閣、安倍内閣が進めてきた改革が、地方自治体いじめ、住民いじめとなっている。

児童手当の増額、学童保育の拡充、遠距離通学への補助継続、認定農家の増加、少ない予算のやりくりでの道路整備補修、企業団地、住宅の売却、自主防災組織などは、積極的な行政展開と評価すべきだが、イングラントの丘の盛り上がりならなかった夢祭り、障害者支援、出産支援、公営住宅などほとんど前進面が無く、堆肥助成も削減。施設の有効活用で問題を残し、同和行政でも不必要な補助金、負担金など改善がなかった。何のメリットもないオニオンタワー、イングラントの丘株式会社ファームの業務指導料も説明になっていない。

賛 成

楠 和廣 議員

本決算は、財政的にも苦しい状況にありながら、行政改革を推進しつつ、可能な限り市民サービスを主軸におき編成された予算として、平成十八年三月議会において慎重審議のうえ議決され、執行されたものです。

主たる内容として、前年度に着手したケーブルテレビ整備事業の継続実施をはじめ、学校施設耐震補強に大規模改造事業、潮美台公民館建設事業等の社会教育施設関係整備事業、少子化対策や障害者・高齢者等の福祉対策、下水道事業やほ場整備・道路整備等の生活・生産基盤整備などを重点的に取組むなど可能な限り積極的に取組んできたものです。

また、監査委員による審査が厳粛に行われ概ね適正であると認められております。このことから本決算は正確かつ妥当なものである。

国民健康保険特別会計決算

反 対

蛭子 智彦 議員

本年度の国民健康保険会計では、基金から九千九百万円の繰り入れを行った。国民生活は疲弊し、収入の減少が続いており、富めるものと貧しいものの格差は拡大するばかり。この南あわじ市でも同様に進んでいる。

国民健康保険は、低所得者のための保険制度でありながら、国は国民健康保険への国庫補助を五〇%から三四・五%に引き下げたまま。国に大半の責任があるが、市長が示した「国保への支援はこれ以上できない。他の保険者からクレームがくる」との考え方は憲法二五条の精神に反する。

もちろん、市単独では限界もあり、国への要請をもっと行うと同時に、市長の社会保障に対する認識を改めることを求めて、決算認定に反対する。

賛 成

楠 直茂 議員

国民健康保険制度は医療保険として社会保険制度の根幹をなすものである。この認識なしに組まれた予算・決算とは考えられない。

一八年度国民健康保険特別会計では、少子高齢化の進展と共に保険給付が増加する一方、被保険者の収入が伸び悩む中、国保税は必要最小限に抑制しつつ、歳出予算の九八・七%を占める保険給付費・拠出金・納付金などが適正に執行されている。決算剰余金は一九年度への財源充実に用い国保税率を据え置くなど健全な財政運営を図っている。

よって本会計の決算は適正である。

介護保険特別会計決算

反 対

吉田 良子 議員

介護保険制度は、重い利用料負担や施設設備の遅れのため必要なサービスが受けられないという矛盾を抱えたまま実施され、利用者の立場にたった介護保険制度の見直しが求められました。改善をすることでよりか更に負担増、介護サービスの取り上げの問題が切実になっています。

介護保険第三期事業計画が策定され、六十五歳以上の保険料が基準額で年間三万九千円に引上げられました。税制改正で非課税の方が、課税世帯になるなど収入が変わらないのに負担が増える中での引下げとなっています。また、サービスの面でも、要介護から要支援にかわり、受けられるサービスが限定される。施設も減収に繋がるなどの影響が出ています。

賛 成

中村三千雄 議員

平成十八年度介護保険特別会計については、十八年度には予防に重点を置いた介護サービスの展開や、住み慣れた地域の人々とのふれあう環境づくりを目指し「介護予防」と「地域福祉」を重視し第三期計画が作成されました。

高齢化が進み、要介護、要支援認定者数は十八年度二千四百四名で昨年より百八名増となり今後もこの傾向は続くものと予想されます。

保険料は月額三千九百六十七円で、県下では四十三市町村中五番目に安い額となっており、適切な介護サービスを提供するためにはやむを得ない。

発

議

森田宏昭議員に対する
問責決議

『要旨』

政治倫理条例に違反の疑いがあるとして市民から審査請求が提出され、議員本人が、三親等に関する資料の提出をしないことに対し、問責決議が発議された。

弁 明

倫理条例に反する行為、行動は一切したことはない。

二議員から反対討論

◇単なる噂であっても議員が説明責任を負うことが懸念される。

◇議員の処分を求める決議は、明確な根拠、また倫理審査会の結論により行われるべき。

否 決

川野四朗副市長に対する
問責決議

第十七回南あわじ市議会定例会、産業建設常任委員会においてオニオンタワーの建設に関する議員の質疑に対し川野副市長は「地元業者の参画の条件を作った」と答弁したものの、実際には市内業者が公募条件の段階で結果的に排除されている。

緊急質問でその問題を指摘されたときには「思い違いました」と繰り返し返そうとする態度である。

副市長の議会質問に対する不誠実極まりない態度に対して責任を問い、その姿勢を改めることを求め問責するもの。

可 決

総務常任委員会

一般会計補正予算(第2号)

「要旨」 一億四千三百八十三万円を追加し、総額を二百七十一億三千二百一十八万円とする。

歳出

問 障害者グループホーム等の家賃助成金はどうなっていますか。

答 市内のグループホームへの助成でなく入居者の内低所得者への対応となっている。



問 バイオマス利活用プロジェクトの整備事業の概要は。

答 バイオマスタウン構想策定により、民間活力の導入を得て、玉ねぎ残さを堆肥化事業で年間八千トンを

処理する。国庫補助金三分の一の事業で、トンネル補助事業。

問 健康増進施設修繕料六百七十万円の内訳について。

答 さんゆう館の浄化槽修繕に五百七十万円、ゆうぶるのガラス修繕に百万円それぞれ支出。

問 清掃センターの焼却炉補修工事の内容および大規模な補修は今後必要か。

答 補修工事は炉の通風機の羽を二基取替える補修。突発的にはあると思われるが、定期的に点検を行なっ

ている。

市長等政治倫理条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部が改正されたため。

市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 簡易生命保険法等の法律が平成十九年十月

一日より廃止されることにより、給与からの控除を規定する条文から簡易保険料を削除する一部改正をする。

財産の処分について

「要旨」 企業団地二区画(二六一六〇・六六m)を三洋エナジー南淡(株)に売却する。

問 企業団地での操業開始時期及び雇用人数は。

答 来年秋以降の操業予定で、百二十名程度を予定されている。

財産の処分について

「要旨」 企業団地(六七九三・四一m)をマルシヨウ運輸(株)に売却する。

損害賠償額の決定について

「要旨」 平成十七年五月二十三日、消



清掃センター



企業団地

防車両がサイレンを鳴らさず赤信号で交差点に進入した際、青信号で進入してきた車両と衝突し、相手方運転手が負傷したため、今回、相手方と和解となったことにより損害賠償額を支払う。

文教厚生常任委員会

国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

【要旨】 五億五千七百二十九万三千円を追加し、総額を六十六億九千三百六十三万八千円とする。

問 子どもの医療費の窓口負担は自治体によって違いがあるが、当市の場合の制度はどうなっているのか。

答 県では、乳幼児医療費助成制度のなかで、小学校三年生までを対象に県二分の一、市町二分の一ということとで助成をして軽減を図っている。当市の場合、少子化対策の一環として、すこやか子育て支援事業で小学三年生までの入院については無料、外来についても二歳までは無料、就学前までは一回当たり五百円で月二回までの負担で済み、小学一年から三年生までについては、県の制度に順じており一回あたり七百円で月二回を限度とし負担の軽減を図っている。

また、受給者証を事前に発行しており、保険証と同時に提出し、負担分だけを支払っていただけるようにしている。

問 国においては窓口負担について、平成十七年度では六十四億円という大幅な補助金の削減があるが、当市においての影響についてはどうか。

答 福祉医療費の助成をすると医療費が膨らんでくるなかで、国庫負担金などが減額され、当市においても福祉医療波及増分というところで約一千万円あまりの影響があり、その部分については一般会計より繰り入れられている。

減を図っている。

また、受給者証を事前に発行しており、保険証と同時に提出し、負担分だけを支払っていただけるようにしている。

問 国においては窓口負担について、平成十七年度では六十四億円という大幅な補助金の削減があるが、当市においての影響についてはどうか。

答 福祉医療費の助成をすると医療費が膨らんでくるなかで、国庫負担金などが減額され、当市においても福祉医療波及増分というところで約一千万円あまりの影響があり、その部分については一般会計より繰り入れられている。

問 平成十八年度から制度が変わり、当市も老人保健

【要旨】 七千四百九十万七千円を追加し、三十四億七千九百九十九万六千円とする。

福祉計画が出され、平成十七年度までの要介護一の方が平成十八年度以降要支援に移行するのが七〇%になっているのかどうか。

答 平成十八年度では、コンピュータによる一次判定で要介護一相当に判定された方の内、約六〇%が要支援一・二で残り約四〇%が要介護一以上という結果が出ている。

問 大幅な制度改正により、要支援一・二については事業者から支払われる介護報酬が定額制になり、受けられるサービスが限定され、利用者については大きな負担が生じることになるが、器具の問題などその対応は。

答 今回の制度改正により、今まで利用していた器具などが貸与できなくなる場合もあるが、不要な器具まで貸与していたなどの反省もあるため、制度改正された一面もあり、適正な貸与を行なうための制度改正である。しかし、真に必要な方には個別協議により貸与している。

【要旨】 二千九百四十七千円を追加し、六億二千八百五十万円とする。

産業建設常任委員会

土地開発事業特別会計補正予算（第一号）

【要旨】 二千九百四十七千円を追加し、六億二千八百五十万円とする。

【要旨】 企業団地において、企業等の新設又は拡張を行なう者が奨励措置の適用を受け、企業等の指定の基準を緩和するとともに、奨励措置である土地取得奨励金及び特別新規雇用従業員奨励金を充実、拡大する。

問 今回の条例改正は企業団地のみか、他の場所での企業誘致がある場合

合はどのような優遇措置があるのか、また企業団地との整合性についてどのようなことを考えているのか。

答 企業団地のみで改正で、他の場所においては、南あわじ市企業等誘致条例があり、約一億円以上の投資額で、雇用十名以上の場合には優遇措置がある。

企業団地分との整合性については、今後検討を行なう。



水産まつり（丸山）

決算審査特別委員会審査報告

一般会計

総額二百八十二億三千二百二十一万三千円

歳入

問 法人・市民税では企業の業績回復により増収となっているが、どのような企業が回復しているのか。

答 本社が島外で、事業所が市内にある企業等である。

問 不納欠損額が昨年より多いのは。

答 合併二年目で税収係も充実し、細かく分析・精査できた結果。

問 市債の借入先が、あわじ島農協に多いのは。

答 市内全部の金融機関に対し競争入札を行った結果。

歳出

問 淡路ファームパーク維持管理費県負担金は、継続が見直しをするのか。

答 五年毎に見直しを行っており、次は平成二十三年の予定。

問 ケーブルTV加入促進謝礼の支払い先と、加入状況は。

答 集落で取りまとめに対し、一件五百円を自治会へ支払っている。加入率は緑・南淡で八一・二%。引き込み工事は八五%済。宅内工事六%済。

問 市民生活応急処置費(いなりご予算)の使用状況と効果は。

答 各庁舎毎、八十万円から百万円で地元緊急要望に応じ、効果あり。

問 仮設会議室借上料の契約内容は。

答 五年のリースで平成二十一年十月に満了、後は無償で所有権が市に移管。

問 陸の港、駐車場の拡張計画はあるか。

答 立体型は経費嵩む。不法駐車車の撤去、ラインの引きなおしで二十一台分、一部拡張で二十台増加。今後調査する。

問 駐在所用地購入費の場所と市・県の分担は。

答 賀集福井駐在所で、市が用地確保、県が建築するが少し先に伸びる。旧の駐在所は県が建物撤去、跡地は市が売却。

問 地方路線バス運行費について、継続及び将来展望は。

答 高齢化・障害者の自立、社会参加において交通の手段であり、今後も充実しなければならぬ。国・県の支援を受けながら継続。見直しは公共交通検討委員会と協議している。

問 臨時保育士の人数、平均年齢は。

答 十八年度九十八名。十九年四月現在、臨時七十四名、パート二十六名、平均年齢三十七・七歳。

問 火葬場の新設計画と現施設の機能持続が可能か。

答 新設については、財政的なタイムスケジュールと場所の選定を検討中。現施設は修理しながら継続、近年中には建設必要。

問 牛乳工場の見直しは。

答 経営面に問題はない、酪農家三百二十軒の内九一%が賛同、認可申請書が近畿農政局に行っている。

問 農業公園建設にかかる起債の償還額と業務指導料の算定方法は。

答 十八年度元利合計で二億千三百七十万円、その内五十三から五四%交付税算入。業務委託料は協定書により固定額三千万円と売上

高の二〇%以内。

問 三原川整備計画懇談会の進捗は。

答 十九年度整備計画策定、二十年度から着手できるよう要望。

問 市営住宅の耐震補強は。

答 十九年度に四箇所耐震診断、結果により補強工事する。

問 広域消防で火災・救助が同時発生時、人員不足しているが。

答 人員増について広域事務組合議会で検討している。

問 実質公債費比率が危険水域の一九・三%になったが。

答 一八%越えると起債発行に県の許可必要、七年後一八%以下にする計画書を国へ提出。方法は繰り上げ償還、借り換え等。

【認定】

国民健康保険特別会計

問 国保は低所得者向けの保険制度であり、他の社会保険に比べると保険料が高いのでは。

答 社会保険等は雇用主の負担があり、国保は基本的に国の制度に基づいて運営、市の一般財源持ち出しに限度がある。

老人保健特別会計

問 歳出で医療費が対前年度比で二・二％減額している要因は。

答 対象年齢が七十五歳に引き上げられ、受給対象者数は減少していますが、制度の改正もあり、単年度での分析は難しい。

介護保険特別会計

問 介護予防事業費及び介護予防サービス給付費において、十一月補正予算で多額減額したいきざつは。

答 対象人数の見込み違い

が主な原因。

【認定】

訪問看護事業特別会計

【認定】

公共下水道事業特別会計

問 歳入における分担金及び負担金の区分は。

答 公共下水道事業は都市計画法に定める事業であり、受益者負担金として徴収。都市計画事業以外は地方自治法第二百二十四条の規定により分担金として徴収。

問 分担金及び負担金に於いて、収入未済額が多い理由は。

答 約九〇％は割引のある一括納付ですが、分割納付者では経済的な理由と、一部支払い時期について、市の説明不足があった。加入促進に併せて徴収に努力します。

【認定】

農業・漁業集落排水事業

【認定】

サイクリングターミナル事業

【認定】

慶野松原海水浴場特別会計決算

【認定】

土地開発事業特別会計

問 企業団地については、十九年度に前進があったが住宅団地の取り組みは。

答 十八年度に約三〇％値下げし、三区画売却、十九年度にも二区画売却、残り九区画。

【認定】

産業廃棄物最終処分事業特別会計

【認定】

ケーブルテレビ事業特別会計

問 加入状況は。

答 西淡・三原エリアで八九％、緑・南淡エリアで八一・二％です。

問 修繕料の内容は。

答 伝送路設備、引き込み工事、移設、その他落雷による告知端末機の故障等です。

【認定】

広田・福良・北阿万・沼島財産区管理会特別会計決算

【認定】

水道事業会計

問 水道料金について兵庫県下での状況は。

答 二十m使用の場合三番目に高い。十m使用の場合十五番目に高い。

問 有収率向上の漏水対策は。

答 十八年度は国体で伸びたが、例年秋・冬は観光客が減り、社会教育センター利用の学生を、合宿受入するよう、積極的に行っている。

【認定】

農業共済事業会計

【認定】

国民宿舎事業会計

問 オフシーズンの取り組みは。

委員名簿

委員長	武田昌起
副委員長	乙井勝次
委員	沖弘和彦
	蛭子直茂
	楠田裕重
	森田宏昭
	砂田果洋
	蓮池島美一
	小福原美千代
	市川久馬
	印部久信
	中村三千雄
	野口健一郎
	木曾弘美

総務常任委員会

委員長 森田 宏昭

- ①市の総合的企画、調整について
- ②行財政計画について
- ③市有財産の維持管理と財源の確保について
- ④消防・防災対策の推進について
- ⑤離島振興対策について
- ⑥国際交流及び友好市町の調査について
- ⑦選挙管理委員会、監査委員に関すること

右記七件を閉会中の継続調査事件として承認を受け、委員会を開催し調査を行った。

また、市内の現状を把握するため管内調査を実施した。

「調査の結果」

①については、市のまちづくりを進める上で、平成十八年十二月に南あわじ市総合計画「基本構想」を策定し、市の十年後の将来像と目指すべき市の姿を描いており、これについては、市職員の行動指針となるのもちろんのこと、市民各層との調整を図り、力の一つにして、新市の将来像の実現に向け取り組んでいただきたい。

②については、現在、五庁舎による分庁舎方式で行政展開を行っ

ているが、非常に厳しい財政状況の中、今後の行政改革については、昨年導入した行政評価システムを活用し、すべての事務事業を洗い直し、一次評価・二次評価が行われる中で、その成果として予算に反映していただきたい。

また、行政評価による手法を用いて事務事業の再編、整理、廃止等を含め、効率的で効果的な管理運営を実施していただきたい。

③については、遊休土地の処分可能地の資料提出を求め現地調査を行った。結果三箇所の土地の売却が行われたが、今後も処分可能地の適正な処分により財源確保に努められたい。

④については、沼島ヘリポート建設事業、屋外拡声器サイレン設置事業、オニオンタワー建設事業等のハード事業、また、資機材整備や備蓄食糧の整備、自主防災組織育成事業等のソフト事業を実施されている、今後も東南海・南海地震或いは大規模災害等に対するより一層の適切な諸事業の展開を図られたい。

消防団については、女性消防団員の活動も含めた、より幅広い活動・活躍を期待したい。

⑤から⑦についても、それぞれの適切な取り組みを要望していきます。

文教厚生常任委員会

委員長 森上 祐治

- ①教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
- ②人権施策について
- ③税の賦課徴収について
- ④医療体制と健康づくりの推進について
- ⑤青少年の健全育成について
- ⑥介護保険と高齢化社会対策について
- ⑦生活環境の整備推進について

右記七件を閉会中の継続調査事件として承認を受け、委員会を開催し調査を行った。

「調査の結果」

①については、全国一斉学力テストが実施されたが、その評価結果については情報の漏洩等について細心の注意で取り扱い、今後の学習指導に生かしていただきたい。

伝統文化子ども教室・わんぱく塾等の多彩な事業を実施することにより、子どもたちが地域との係わり等を体験し、より一層の青少年の健全育成が図られていると思われるが、限られた人員で行われているので事業内容の統合等の検討が必要ではないかと思われる。スポーツの振興については、子

どもから高齢者までのスポーツ振興や健康づくりに努められたい。

②については、基本的な人権の尊重という目標をしっかりと見据え、人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという、広がりをもった取り組みとし、積極的な実施を図られたい。

③については、税金にわたる収納率向上に向けて、今後も創意工夫のう え全力を傾注し徴収努力を図られたい。

国民健康保険税については、滞納分は昨年より徴収率が上がっているが、資格証、短期証の発行が増えている、滞納者との話し合いを十分していただきたい。

④については、少子高齢化の進展に伴い、全国的に中高年の働き盛り層の糖尿病等生活習慣病が増加し脳血管疾患や心疾患等の増加が懸念されています。高齢化社会で市の活力を維持するために住民の健康づくり、健康管理が急務である。定期的な検診に基づく情報提供により、自己の健康状態を常時把握できる体制を整える一方で、疾病が発見された場合についての保健指導等を十分受けられる体制に努められたい。

⑤から⑦については、それぞれ市民のための施策を積極的に展開するよう求めています。

産業建設常任委員会

委員長 登里 伸一

- ① 産業振興の推進について
- ② 農業振興の推進について
- ③ 都市整備事業の推進について
- ④ 上下水道事業の推進について
- ⑤ 農業委員会に関する事項

右記五件を閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来五回にわたり委員会を開催し調査を行った。

「調査の結果」

①については、商工業及び観光事業については、依然として景気回復の兆しが見えず、各事業者等は厳しい経営が続ぎ、特に地場産業の瓦も含め、今後も足腰の強い事業所育成を目指し、支援施策を積極的に展開する必要がある。

観光では、新たな商品開発に努め、おもてなしの心による「観光イメージ」の向上に努める事が重要であると考えられる。

水産業等では、栽培漁業の推進、漁場の造成に努められたい。

②については、兼業農家、高齢化農家などが目立つ集落に対し、認定農業者を中心とした集落営農組織を図り、国が進めている、米政策改革による品目横断的経営安定対策により農業経営の安定を行

えるよう推進を図られたい。

生産基盤向上のため、ほ場整備を行い、土地利用の充実を図るとともに、管理しやすい農業形態と合わせて、近代農業への推進に努められたい。

③については、南あわじ市都市計画マスタープランの策定については、十分協議を重ねられたい。

低地対策については、三原川水系河川整備計画の策定と併せて、低地帯の内水対策についても地域の意見を聞きながら効率的な事業計画となるよう、特に配慮された。

④については、下水道事業では、供用区域が拡大する中、下水道経営が大きな課題となる。平成十八年度に策定された下水道中期経営計画では、「増収対策」「経費削減」「経営の透明化」等を計画の基本方針としている。これら基本方針に沿って、特に加入率の向上には工夫を凝らし、下水道経営の視点に立った事業推進に鋭意努力されたい。

⑤については、委員会の運営体制について、現在、地区協議会方式が実施されており、今後一体的な農業委員会組織の確立に努められたい。

議会運営委員会

委員長 長船 吉博

- ① 議会運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長との諮問に関する事項

右記三件を閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来六回にわたり委員会を開催し、議会運営について自主的に調査を行うとともに、議案・陳情書等の審査を行った。

また、会派代表者と協議を行い、男女共同参画について、兵庫県立男女共同参画センター中野則子所長を招き、全議員で研修会を行った。

「調査の結果」

①については、会議公開の原則に従い、市民の身近にある議会を目指し、本会議、各委員会については、インターネットでの中継及び各分庁舎、公民館においてテレビモニターによる中継を行い、関心を持っていただくよう努めているとともに、定例会日程を出来るだけ早く決定し、議会だよりに掲載し周知に努めている。

また、会議録についても、本会議、委員会も各公民館及び図書館

で閲覧出来るようにし情報公開に努めている。

本委員会は主な内容としては、定例会、臨時会の運営のあり方、常任委員会及び特別委員会の開催日程及び活動のあり方等、議会運営全般にわたり、議会運営の充実に努めた。

②については地方自治法改正に伴い、会議規則及び委員会条例の一部改正を行うとともに、傍聴規則についても一部改正を行い、少しでも多くの市民に傍聴していただけるように努めている。

③については地方議会運営等においては、市民の議会への関心が益々高まる中で、議会の活性化・審議能力をより一層強化していくことが不可欠であり、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として自治法上制度化されている、政務調査費が昨年度から支給されており、各会派においてそれぞれ活発な活動目的により調査研究がされているところである。



総合防災調査特別委員会

委員長 乙井 勝次

平成十七年十一月第六回市議会臨時会において、本特別委員会の設置及び付議事件が議決され、平成十八年十一月第十二回市議会定例会において役員改選が行われた。

- ① 東南海・南海地震対策及び津波対策の調査研究について
- ② 低地対策及び高潮対策の調査研究について

の付議事件について調査研究を行った。

「調査の結果」

①については、高い確率で近い将来発生する南海地震及び津波被害は、南淡地区においては兵庫県下で最大の被害が予想されるとともに、地震発生後から福良では約五十分後に六m弱の津波が当地に到達するといわれており、自主防災組織設立の指導をはじめ、家屋の耐震補強補助制度の充実、避難路の確保等を行うことで、少しでも減災となるような支援についての財源確保に努められたい。

県事業で計画されている、福良湾及び阿万地区の防災ステーション建設については、地域と十分協議を重ね、市としての考え方を積極的に県へ伝えていただきたい。

本年度、沼島のヘリポート建設ケーブルテレビを利用した屋外拡

声器・サイレンの設置により多様な災害に迅速で正確な情報を伝えるように行われたい。

なお、今回の管外視察において、静岡県磐田市のぼう僧川水門では、津波のもたらす大災害を未然に防ぐために、津波高六m対応出来る耐震対策水門（延長一六二m）を設置しており、当市においてもこのような施設の取り組みについて調査研究をされたい。

②については、低地対策については、被害を無くする完全な方策については非常に難しく、基本的には河川の改修を行い、ほ場整備を進め排水路の整備を行い、内水の水を集約し排水機場の整備を行うことが理想であるが、ポンプの改修などについては多額な費用が必要であり、今後国・県も十分に協議を重ねるとともに、関係地域の意見が反映できるように努力されたい。

高潮対策については、護岸の改修、門扉の点検等を行い関係部署の連携を密にし、小さな箇所からでも対応ができるよう対処されたい。

災害はいつ起こるか分からない、市民それぞれが築いてきた財産を守るとともに、一番大切な生命をも守ることが出来るよう行政が中心となり、地域住民との対話を重ね災害に強いまちづくりを築き上げていただきたい。

議会広報広聴特別委員会

委員長 出田 裕重

平成十七年十一月第六回市議会臨時会において、本特別委員会の設置及び付議事件が議決され、平成十八年十一月第十二回市議会定例会において役員改選が行われ以来、編集・発刊にあたりとともに、広報紙の編集及び広聴活動に関する研修も行った。

本特別委員会は、定例会ごとの発行に向けて編集及び調査を行い、現在では第十一号の発行に至っている。

当議会では、本会議及び委員会について、インターネット及び各庁舎・公民館においてモニターテレビによる会議の内容を中継しており他市よりも開かれた議会活動を行っているが、議会広報紙発行の目的である「議会の活動状況を市民に周知する」、「市民の議会及び市政に対する理解を深める」ことが果たされているか、また情報化社会での会議公開を補完する一つ的手段として効果を上げることが

出来ているかなど、委員全員で取り組んでまいりました。

今期においては、市内小学生による地域のことや市の将来についての掲載等新しい取り組みにも挑戦しております。

なお、次期においても広報紙の長所をさらに伸ばすための改善及び努力、併せて広聴活動の充実を望むものである。





長船 吉博 議員

**専従職員
企業誘致に成功!**

問 私が企業誘致に専従職員を置いてはと言いつけ、昨年に二名の配置をし、成果があったことの評価は。

市長 次長、主幹の女性を登用したことが大きな成果であった。

問 今一度、積極的に企業誘致を進める中で、もう二名増やしては。

市長 人員的に可能であれば、そういうことも必要かなと思います。

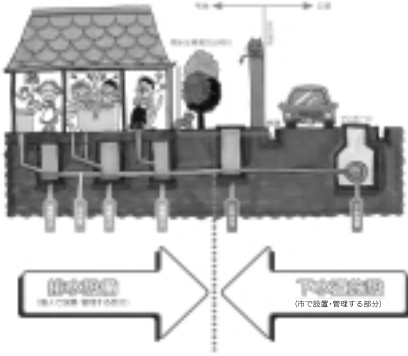
行政は説明責任を果たしたのか!

問 下水道、旧町時代の計画を合併後に変更した部分、住民に理解を得たのか説明責任を果たしたのか。

上下水道部長 福良地区でこういう事業形態をとっていかざるを得ないと説明させて頂いた。各地区に付いては説明会というのはいしていません。

問 福良地区一、五千口の間で東から西まで十年かかる。仁尾まで来えへん。差別されとるといふ声を聞きます。一日も早い完成を望んでいる。

上下水道部長 中間経営計画に則って頑張っていくたい。



阿部 計一 議員

職員の勤務態度及び全職員給与に成果主義導入について

問 職員の勤務態度についてお尋ねいたします。

社会生活上職員と言えども遅刻、早引き、欠勤は有給休暇として認められているが、特定の人に特に多いのが問題だと思つ。中堅職員は若い人の模範とならなくてはならないのに、勤務態度の思わしくない一部の職員のために全体の職員が批判されているのは、私たち議員としても忍びないことです。これらについて市長の考えをお伺したい。

市長 ご指摘の点につきましては、部長・課長で十二分にチェックをし、直接指導なり原因究明を徹底したい。

問 職員給与の成果主義導入についてお尋ね致します。期末手当は別として勤勉手当や昇給については勤務状況によって差があつてもよいと思つ。予算に計上されているから公平に分配するのでは何か納得し難い気持ちですが、市長の考えをお伺したい。

市長 議員ご指摘の問題につきましては、現在国会において地方公務員法改正案が提出され、その大きな中身が人事評価システムであり、南あわじ市においても人事評価システム等を積極的に導入し、一般市民から見ると職員としてあるまじきという人には、そういう評価の中で対処して参ります。



楠 直茂 議員

火災家屋の廃材処理費補助・減免に関して

問 建物火災による構造廃材処理費を減免あるいは補助出来る施策立案は如何。

市民生活部長 市で減免しているのは家具類だけである。廃材は市の焼却施設では受け入れ出来ないし、減免・補助をしていない。火災保険、建物共済などによる取り片付け条項で自己責任処理を願いたい。また施策立案は考えていない。

社教センター施設維持計画

問 西淡社教センター施設維持計画を尋ねたい。

教育部長 学校等緊急性を要する施設は耐震化を進めているが、小規模施設は補修修繕を行い永く使用したい。西淡社教センターのトイレ改修は次年度から処置を行いたい。

問 固定資産税に於ける家屋の時価として海岸に隣接しているため潮風被害を受け老朽化が激しい建築物に対して評価基準を経年減点補正率だけではなく損耗減点補正率を適用すべきではないか。

市民生活部長 (財)資産評価システム研究センターの調査によれば全国で損耗減点補正率を適用している団体は無かった。資産価値下落も考慮し他市と議論してみる。

国民健康保険法の改正による国民年金未納者に対する国保短期被保険者証の活用について

問 国民年金未納者に対し、国民健康保険短期被保険者証が発行出来るように国民健康法改正がなされたが、市のとる姿勢は如何に。

健康福祉部長 国保の徴収率悪化が懸念されるから短期被保険者証は発行しない。

障害者の真の自立支援を求める

問 障害者の自立を市長はどう考えているか。
市長 障害者が健常者とともに社会参加できること。

問 経済的自立についてどう思うか。

市長 まだ、できていないと思う。

問 障害者年金と、作業所収入では合わせても生活保護水準にも届かない。しかし、作業所を利用すると自己負担のお金が必要。働いてお金を払うというのは大きな矛盾、市独自の支援が必要。
市長 心情的には理解できるが、公費でみるのは難しい。

問 わずかな金額でできる。精査を求める。

国税滞納の低所得者にきめ細かな対応を

問 国税の滞納があるが、低所得者の滞納が多いのではないか。
市民生活部長 滞納者の中で所得二百万円以下の方が九・二％を占める。

問 低所得者の滞納が多いことが明らかとなった。短期証などの治療制限につながる対応はやめるべきと思うがどうか。
市民生活部長 制度を守るうえで必要。

問 払いたくても払えない人の生命を守る立場から、きめ細かな対応が必要だ。
市民生活部長 十分に事情を拝聴しながら対応をしたい。

さんゆう館などの温浴施設の会費の急激な値上げは避けるべき

問 さんゆう館はこれまでお年寄りにとつて、愛され利用されてきた。一気に倍の会費になるとはひどいのではないか。
市長 すべて倍の五万円とは考えていない。いっぺんに負担が増えないよう考えたい。



蛭子 智彦 議員

県立淡路病院の建替えについて

問 県病の建替えに対する基本的な考え方とタイムスケジュールは。
健康福祉部長 県の立て替えの基本整備計画が今年度末に策定の見込みで、五、六年後の完成を目指しているという認識である。淡路島の地形、地勢全体から見れば、真ん中が洲本なので、洲本市なのかなという認識である。

市長 淡路三市の中でも話は出ており、最終の判断は県にあるが、淡路病院建替整備方針検討懇話会の中で南あわじ市長としての全体的な思いや、市民の思いを自分なりに判断して発言をしたところである。

役職定年制度について

問 役職定年制の採用によって管理職が一年や二年で変わる事や、基本的に役職をおりた後も給与は変わらない事など弊害が多いが。
総務部長 この制度は組織の活性化を目指した制度であり、暫定的なものである。当分の間続けて行かざるを得ない。

専門性を備えた職員の育成

問 職員の定員削減化の中、職員のやる気と能力の向上が重要であると考えますがどうか。
総務部長 資格等の取得については市として奨励している。また、ある程度の技術は経験によって身に付くと考えている。それ以上の事についてはアウトソーシング等によるのがよいと考えている。職員のやる気については、研修を積み重ねて行かざるを得ない。

市長 職員の専門性については、今後部門によって対応することも必要である。また、職員のやる気については、人事評価システムを早く構築して、公平に評価するものを作りたい。



小島 一 議員

自殺対策に本腰をいれるべき

問 市の自殺対策担当部署は。
健康福祉部長 健康福祉部の福祉課、健康課です。

問 悲しい現実ですが、九年連続で三万人を超える自殺者、平成十六年度の自殺者が旧三原郡二十二名、旧洲本市十四名、旧津名郡十五名に間違いありませんか。
健康福祉部長 そのとおりです。他の二市と比較しますと四〇・九％となっています。

問 昨年十月に施行された自殺対策基本法について伺います。

健康福祉部長 地方公共団体の責務、自殺未遂者に対する支援、自殺者の親族に対する支援などが記されています。

問 奄美市が、多重債務者を直接的に救済する、奄美方式をご存知ですか。
健康福祉部長 承知していません、参考に資料を取り寄せたいと思います。

問 市は自殺率が、県下では最悪で最も自殺対策が必要とする地域でありませんか。市の少子対策子育て支援は確かに他市より充実していると思いますが、今生きて必死で耐えている人のことを考え救いの手を差し伸べる施策が必要で、個人の領域の問題として片づける段階は過ぎていきます。相談窓口の拡充など、自殺予防に本腰を入れるよう強く要望します。

健康福祉部長 これまで以上に福祉課、健康課等の連携、そしてまた社会福祉協議会等の連携を図りながら進めて行きたいと思えます。



木曾 弘美 議員



森上 祐治 議員

障害者の自立支援について

問 淡路島内での県立特別支援学校間で「校区制」実施の動きがあるが、保護者も不安を抱いている。

教育長 保護者からの意見聴取もないと聞く。島内の教育長にも相談がなかった。弾力的な運用が必要だと感じている。

問 将来的見通しのない「校区制」だと思う。保護者が納得のいく十分な説明を県に強く要望されたい。

続いて卒業生の働く場の拡大については。

市長 企業側の協力も得る必要があるが、市の関連施設でも可能な限り積極的に考えていきたい。

問 家族等への相談業務は機能しているか。

健康福祉部長 大きな課題だ。島内三市一本で「自立支援協議会」を立ち上げた。親子は孤立しがち。いろんな組織にも活動してもらって、社会参加を拡大していきたい。

学校用務員の問題について 問 しばらく前、学校用務員の職務に関する通達が出たと聞くが。

教育長 公務中の事故が発端だった。

問 事前に学校現場等と協議されたのか。

教育長 少し遅れた形になったが話し合いをし、その内容については現在は確認している。

問 現在の雇用形態は。

教育部長 正規が五校、臨時が十三校、シルバー六校。

問 将来的にどうしていくのか。

総務部長 定員適正化計画や財政難による総人件費抑制の観点から正規も臨時も減らしていかざるをえない。

問 学校用務員は一年や二年で変わると学校は困るのではないか。

総務部長 合併したのだから、そのうちにスケジュールメリットが発揮されるだろうと予測しているが、臨時職員対応をせざるを得ない期間もあると思う。



沖 弘行 議員

福良の下水道工事について

問 本年度、福良全体の八割以上が下水道を利用できる予定が大幅に遅れ、市政不信となっている。説明責任を果たし、不信を払拭すべきです。

市長 財政面が遅れの大きな問題です。遅れた原因や、今後の予定を早い機会に説明したい。

南海地震・津波対策について

問 福良の防潮堤の一部が未整備である。今後の計画はどうなっているか。

都市整備部長 仁尾は本年九月から、向谷は県道沿いに擁壁で、平成二二年度完成に向けて検討中。

問 家屋の過密化や老朽化、核家族が進む中、避難路の新設が重要です。その取り組みについて。

総務部長 福良では向谷、東一丁目、十軒屋の三本は必要と思う。地元自治会、自主防災組織の意見を聞き確定したい。

問 防潮堤の整備、避難路の確保、浮上式防潮堤など総合的な津波減災対策への取組みの決意は。

市長 介護を必要とする人、倒壊家屋への取り組み、最終の目標は浮上式防潮堤です。それらの取り組みを積極的に進めます。

子育て支援について

問 子育て支援の拡充や、事業内容をわかりやすくした情報を提供する。また、子育て支援の機運を地域あげて高める必要がある。

健康福祉部長 他の団体や機関と前向きに検討を重ねたい。



原口 育大 議員

首長のリーダーシップとは

問 諮問委員会の答申を尊重するのは当然だが丸投げして答申案が出たから実行しますでは首長の顔が見えない。自分の考えを出しておいてそれに対して検討してもらったのも大事でないか。

市長 私の思いを先に出して導く問題と、意見を十分に出していただいた中でそれを参考にしながら方向性を出す二つの方法を取って行きたい。

問 それぞれの施策に応じてメリハリをつけ、リーダーシップを発揮すべきところでは十分に発揮していただきたい。

今後、市長はどのような市議会を望むか。

市長 私の思いに対して議論をしたのち最終は市長に任ずると言ってくれる議会が望ましい。

出来るだけ情報を公開するので議員も本音で議論し、より良い中身が出来ることを期待する。

上下水道事業について

問 今後の下水道整備に必要な事業費は。

上下水道部長 概算で緑二十三億、西淡百十億、三原七十二億、南淡四十七億。

問 淡路広域水道事業団への全島統合スケジュールは。

上下水道部長 広域統合が平成二十二年四月

問 持ち寄る資産なり負債についての取り決めは。

上下水道部長 全ての資産と負債を持ち寄る。

問 未処分剰余金もすべて持ち寄るのか。

上下水道部長 基本的にそういう合意である。

町ぐるみ検診について

問 町ぐるみ検診の取り組みについて、今年、胃がん、大腸がん、子宮がん検診などが、無料から有料になり市民の中から、多額のお金がいるのに驚いたという声が上がりました。昨年に比べて、受診率はどうか。

健康福祉部長 胃がん、八九%、大腸がん、九二%、子宮がん、八四%となっている。

問 市の総合計画からみても受診率が低い、どう引上げていくのか。

健康福祉部長 広報活動が必要と考える。

問 定率減税の廃止、景気の低迷など市民のくらしが大変な時にこそ、無料に戻し、受けやすい状況の中で早期発見、早期治療が可能になり市民、市財政への影響も少なくなるのではないかと。

市長 幾ばくかの負担は辛抱願わないといかんとの思いです。

公民館活動の取り組みについて

問 公民館の主催事業が合併後、大幅に減っている地域があり、講座活動の充実が必要ではないか。

教育部長 自主的な講座、団塊の世代に向けた講座が今後求められてくる。市民の方に利用されるように工夫していきたい。

問 公民館使用の冷暖房費、コピー代金について改善が必要でないか。

教育部長 コピー代は見直していく。

吉田 良子 議員

通学の安全対策は

問 通学事故の件数把握をしておりますか。

教育部長 十八年度小学生が三件、中学生が四件の七件で、十九年度途中ですが、小学生が二件、中学生が三件です。

問 一つ間違えれば命にかかわる事故になりかねない。安全対策はどうか。

都市整備部長 通学路については、学校でいつも点検をしていたらいいと思っております。危険な部分については報告があります。色んな状況を見ながら今後全体的に考えたい。

問 通学の安全は市民一人ひとりの意識、行政の役割関係機関と連絡協議会を持ち、対応すべきではないか。

市長 即座に対応できるような検討会なり、内部だけでもできるような取り組みは考えていく必要があるというふうに思います。

認定農業者の組織の充実と活性化は

農業振興部長 十八年度、八百二十七名に現在は千五百二十六名が予備軍であり、旧町単位の連絡協議会で活動しておりますが、地域の特性にあった育成には県と連携をとってあたっています。

合併による評価と受けとめは

市長 初めて出前行政懇談会を二十一ヶ所、行わせて戴きました。非常に合併につけても前向きな理解、取り組みをしていただけるようになってきたなという感じを受けました。

中村 三千雄 議員

防災について

問 防災意識の向上は。

総務部長 防災訓練で意識の向上をする。

問 ハザードマップの利用目的は。

総務部長 C A T Vで利用の方法等について特集をする。

問 学校における防災教育は。

教育部長 防災教育の担当教員が推進する。

問 市主催の研修会は。

総務部長 市民向けの防災講座等をした。

問 上下道の耐震化は。

上下水道部長 伸縮性耐震性にすぐれた継ぎ手採用している。

問 緊急地震速報の導入は。

総務部長 検討している。

問 低地帯の内水改善計画は。

都市整備部長 三原川の河川改修の考え方、機場の整備の仕方等検討している。

問 水路の整備はほ場整備事業の中で検討しなければならぬが、北方江尻地区、志知川脇田地区のほ場整備事業は。

農業振興部長 河川整備、内水排水機場等が整備されても、導入してくる排水路が必要である。ほ場整備で面的な整備が必要である。地域の合意形成に向けて推進していく。

問 倭文流地区の内水対策の計画は。

都市整備部長 倭文川と長田川の合流点から下流の改修の整備計画で出てきている。地元と相談し検討する。

廣内 孝次 議員



印部 久信 議員

選挙事務について

問 平成十九年七月二十九日参議院選挙が行われた。神戸新聞によると南あわじ市の開票事務が全国で三番目に遅かった。市長はどう思われたか。

市長 南あわじ市として残念です。はっきり言えば何してたんだという思いがします。

問 開票事務に何人が係ったか。

選管局長 七十二名の内、管理職九名、新入職員八名。

問 手順の説明、指導不足との事ですが、どの程度の事前説明をしたのか。

選管局長 投票事務については説明会、開票事務についてはメールで何十ページかを送っている。

問 市長も立腹しているようですが、今後の対応は。

市長 大事な有権者の一票です。今後は徹底して事前の研修、実施の模擬に取組んでまいります。

納税通知書について

問 市は納税通知書（国保税、市民税、固定資産税、償却資産、法人税）を年間何通送っているか。

市民生活部長 十六万六千五百六十七通です。

問 私の間には通知書において単純な記載ミスがあるとの事ですが、今のチェックでいいのか。

市民生活部長 今後についてはダブルで入力、その後確認という方法も講じなければとの思いもしております。

問 市長は別なチェック体制を検討してみる考えはありますか。

市長 少数の件数といえども許されるべきでない。専門家の指導もいただき可能な限り厳正なチェック体制で取組んでいく。



川上 命 議員

入札関係について

問 南あわじ市のランクについて

財務部長 一般土木、Aランク十三社、Bランク十七社、Cランク五十三社、Dランク三十社。建築工事、Aランク十七社、Bランク二十九社、Cランク三十社。

問 入札参加基準の書類審査は。

財務部長 入札参加資格、指名願（資格審査申請）総合評定値通知書、技術者の状況、二千五百万以上、現場、現場で専任配置。

問 議員の倫理条例に抵触すれば入札参加辞退をすることになっているが、この件は。

財務部長 機械的に指名業者を決定して入札を行っている。

問 議員として条例を守らないことは、最悪のことです。市民に申し訳ございません。担当課として指名入札、落札、書類検査等、問題のないようお願いします。

風力発電について

問 周辺地域と解決をしていない。音、災害、低周波、電磁波対策は。

市長公室長 法的義務の事後監視調査を本年度中に実施する考えです。災害については、県の隣地開発許可なり丸山地区との協定書の中で復旧、補償を行うという約束、許可条件等があるので、実行されると思っています。

問 固定資産税、経済効果は。

市長公室長 償却資産は、概算で八千万円。

問 丸山地域の住民の要望である避難路は。

市長 防災の関係のメニューを探しています。地域の人に迷惑のかわらない施設で後々あつて欲しいということ、対応していきたい。



出田 裕重 議員

職員のやる気向上、意識改革

問 職員の政策提案制度の進捗状況は。

市長公室長 四ヶ月間で三件の提案があつたが、少々少ない気がする。

問 提案を手助けする研修等が必要では

総務部長 あらゆる研修は行っているが政策提案の研修についても前向きに検討したい。

今こそ「観光施策」に選択と集中を

問 来年は明石海峡架橋十周年。何か企画は。

市長公室長 市として何らかの手立てをしたい。

問 再来年の六月から県・市町村・全国のJRR各社がタイアップした観光客増加のための「メス ティネーションキャンペーン」が予定されている。南あわじ市、淡路島にとつての大きな波ととらえる時。

産業振興部長 絶大な波及効果を期待し、取り組んでいきたい。

副市長 交流人口の増加があるならば、積極的に取り組んでいきたい。

「ねじれ国会」の市への影響は

市長 非常に不安な面もあるが、どこの政党に変わろうと国会は、国のため、国民のための機関であり、基本理念は変わらないと思う。しかし、産業、農業の貿易問題などの不安が多くあり、末端の自治体として知恵・知識・行動力を持って市の思いを訴えていくことが必要。

若者の定住促進、働く場の提供創出について

問 企業進出が決定している企業に対して、雇用に当たっては、市内島内の若者の優先的な採用を要望されたい。

市内島内高校卒以上者の就職・進学等の動向推移は。

産業振興部長 平成十八年度分(十九年三月卒業)千三百八十五人 進学、九百九十一人(七一・六%)就職、三百四十一人(二四・六%) 島外就職、九十八人(三四・八%)

問 市内最大の働く場である市役所の人件費抑制、官民所得格差是正により財源捻出をして職員削減採用計画の見直しを。

総務部長 賃金抑制は、なかなか難しい。人口減少、色々の状況等から現時点では計画の見直しは難しい。

合併支援事業福良江井岩屋線の道路整備進捗について

問 西淡三原インターから瓦橋の御原橋間に県地域産業資源認定の瓦製品利用での整備を県への要望を。一体性の整備を。

都市整備部長 合併支援事業より補助事業が有利として、県事業変更で取組んでいるところ瓦採用については、業界の方々の提案と協力を県へ要望していきます。



楠 和廣 議員

安全安心対策について

問 AED(自動体外式除細動器)を至急、中学校へ配置を!

教育部長 中学校から順次出来るだけ早く導入したい。

問 高速バス利用者駐車場が満杯で通路等に駐車があり、危険である。どのように混雑解消していくのか。

市長公室次長 陸の港駐車場はライン引き直して、二十台分を年内に確保。しばらくは緑地帯を縮小してのスペース確保等で賄う。立体駐車場は経費がかかる。

営農対策について

問 現場整備工事と受付分合わせていくらの整備率になるのか。又県の現場整備率は。

農業振興部長 本市では二十四年の完了時で四七・七%、県では十七年度末で七五%

問 現場整備を自己負担なしで完成し、放棄田を解消の為、野菜作り・エタノール作物・牛の粗飼料作り事業の為に、思い切っては。

農業振興部長 道路を整備し、大型機械入れて耕作しやすいよう現場整備は必要、自己負担ゼロはとも出来ない。酪農家に飼料を提供する団体に来年位から助成金(十aに一万円)

入札制度について

問 適正且つ公平性を求め、低入札価格調査制度とともに、高落札率調査制度と入札監視委員会設置を望む。

財務部長 制限付き一般競争入札を平成二十年四月から導入、地元業者育成も含め十分検討する。



武田 昌起 議員

歴史探訪

広田寒泉 (表紙写真)

いにしえより枯れることなく渾々と湧き出る寒泉。仁徳天皇行幸のおり、奉獻したほどの名水でもある。

宝暦の頃、この湧き水がびったり止まったところ、神のお告げにより不浄のものを除き清めたら、再び清水が湧き出てきて、今日に至っている。また、この地の清水という姓はここから生まれたといわれています。

別名「清水の寒水」と言われ、農業用水や酪農用水のほか、企業の工業用水にも活用されて地域の発展に貢献した。



第18回南あわじ市議会定例会日程(予定)

	会 議 日	会 議 内 容 (予定)
第1日	11月27日(火) 午前10時	1. 常任委員の選任 2. 議会運営委員の選任 3. 特別委員の選任 4. 議席の変更 5. 専決処分の承認(説明、質疑、討論、表決)
第2日	11月30日(金) 午前10時	6. 条例案上程(説明、質疑、委員会付託) 7. 平成19年度南あわじ市一般会計、特別会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) 8. その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
第3日	12月3日(月) 午前10時	1. 一般質問
第4日	12月4日(火) 午前10時	1. 一般質問
第5日	12月7日(金) 午前10時	1. 一般質問
予備日	12月10日(月) 午前10時	2. 追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
第6日	12月20日(木) 午前10時	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)
委員会	12月12日(水) 午前10時	総務常任委員会
	12月14日(金) 午前10時	文教厚生常任委員会
	12月17日(月) 午前10時	産業建設常任委員会



インターネット市議会中継



ここをクリック!!

●各庁舎の機材配置場所

庁舎名	場所
中央庁舎 (南あわじ市西本橋光寺18番地27)	庁舎1階2号室 (民生文化会館)
緑庁舎 (南あわじ市西立田1364番地)	庁舎1階2号室 - 市民センター1階2号室
西田庁舎 (南あわじ市西田町東地)	庁舎1階2号室 - 西田公民館 3階2号室
北原庁舎 (南あわじ市西本橋小15番地)	庁舎1階2号室 - 工業公民館 3階2号室
南原庁舎 (南あわじ市西本橋中12番地)	庁舎1階2号室 - 南原公民館 3階2号室

●インターネットによる配信

議会及び委員会の様子をご覧になりたい方は、このアドレスをクリックしてください。
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/iro/shugi.html>
 ※上記のアドレスでご覧にならない場合は、このアドレスをクリックしてください。
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/iro/shugi.html>



ここをクリック!!



本会議場

インターネット
検索サイトから

南あわじ市議会

検索

クリック

本会議・委員会のインターネット中継を行なっています。

<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>



再生産できる農業政策を

中郷 健(神代)

二十七年の教職生活を退いて家業の農業に従事して早や足かけ十年目です。耕種農家として自分の技術が経験年数に応じて高まっているなどとは到底言えません。

教職を退職した年は、近畿地方へ台風が五つ程来襲して、三反程の野菜が収穫がゼロになり、試練を受けました。農業を国の基幹産業に位置づける、そんな日本にしたいと農民運動にも取り組みながら日々の農作業にがんばっています。

しかし、現実には厳しい。今年の米の価格を六十キロで内金(売れる見通しがついたものに渡す従来の前渡し金にかわるもの)七千円と全農(全



青少年と共に歩んで

橋田 光子(市)

昭和四十九年一月、新しく発団したガールスカウト兵庫県第五十二団の団委員長にと、当時の教育長様から突然ご指名を受けまして、全く予期せぬ事で、驚き戸惑いました。

洲本団が発団して既に二十年近く成長され着々と成果を挙げ、発展しておられました。私共は全く無経験で不安が募るばかりでしたが、洲本団の方に色々ご相談したりお教え頂いて励まされ、又幸い三原にリーダーとして資格をお持ちの方もあり、そういった方々に助けられ、何とか第一歩を踏み出し得ました。私は元々青少年が大好きでしたし、いつも明るくスカウト達の笑顔にどれ程励まされた事でしょうか。スカウトの道を清く、正しく、明るくそのお互い握り合った手を離す事なく進んでゆきましようと思っ合った事でした。リーダーやご指導の先生のお骨

国農業協同組合連合会)が発表しました。政府の米の生産費調査(二〇〇六年産)によると六十キロあたりの生産費は一万六千八百二十四円。〇六年産米で農家が受け取った家族労働報酬が時給換算で二百五十六円に過ぎないなど生産の維持さえ危うくしています。ミニマムアクセス米の輸入が米価を下げる大きな要因となっています。国の食料自給率が四十%を割って三八%にまで落ち込んでいます。日本人の胃袋を外国に半分以上任せていることは異常です。

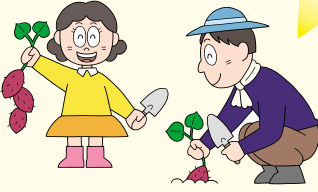
抜本的な農業政策の転換(農産物の価格保障等)をしなければますます自給率が下がるでしょう。それにもかかわらず政府はこれからオーストラリアとのFTA(自由貿易協定)を進めようとしています。オーストラリアから安い農産物が自由に入ってくるようになれば、農水省の試算でも食料自給率が十二%にまで落ち込むと発表しています。日本の農業がなくなってもよいというのでしょうか。市議会のご奮闘を期待します。

折りで、鼓笛の練習を重ね自信もついてきて、人形まつりを始め、色々な行事の先頭に立って鼓笛も高らかに奏でる事が出来ました。又翁寿園や精光園に度々慰問に伺い鼓笛を奏し一緒に手拍子を打ちながら歌ったり、懐かしい思い出がつかまません。最近では、松帆のどんぐりの里を訪れ、一緒にゲームをしたり鼓笛も楽しんで頂きました。阿万青年の家のキャンプ合宿も忘れられない楽しい思い出です。

そしていつの間にか月日が経ってしまいました。何のお役にも立ち得ず、不甲斐ない委員長としてお詫び申し上げます。今迄にも、是非交替して頂こうと何度も後任の方のご推薦をお願いしたのですが、力及ばず後の方が決まらないのに、さっさと辞める事は無責任と一人で思い悩み、兎やこうして居ります中に、二十三年の月日が経ち、この度偶然「市民の声」として一筆のご依頼を頂き、勝手ながら退任の辞を入れさせて頂きました。手を振りながらガールスカウトの皆さんお元気でね。ご父兄の皆さんありがとうございました。

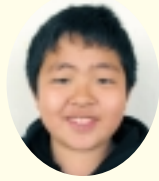
やがてはスカウト達が南あわじ市を背負って頑張って下さる事を信じ、これからも新しい団委員長様の下に団結し明るく進んで行ってください。前途の弥栄をお祈り申し上げます。

きらり 僕のまち 私のふるさと



将来の夢

松帆小学校
亀井 陵太郎



ぼくの将来の夢は、学校の先生になることです。

なぜ、ぼくが学校の先生になりたいかというと、二年生の担任の先生が好きだったからです。どこが好きだったかというと、今の先生と一緒に授業がすごく

私の住む町 湊

湊小学校
曾根 三都稀



私は湊に住んでいます。湊は海と山に囲まれた地区で

す。学校から西を見ると、美しい海が見え、東を見ると山と田畑が見えます。学校から見る湊の景色は、私のお気に入りです。晴れた日には、校舎の窓から小豆

おもしろいところです。今一番好きな授業は「社会」です。五年生まではあまり好きではなかったけど、六年生になってすごく楽しい授業をしてくれたので、とても好きになりました。他にも、四年生のときまでは好きだった「算数」が、五年生のときに少し嫌いななっていました。でも、六年生になってから、わからないところもあるけど「算数」がすごく楽しくなりました。また、他の教科の授業も

島を見ることもできます。海では、つりをしている人もいます。山へ行けば、たくさんさんの田畑があり、玉ねぎやお米、色々な野菜を作っています。秋にはお米が実って、とてもきれいです。また、地域の人は優しく、学校の行事には、老人会の方や地域の方がたくさん参加してください。このように自然が豊かで、人に優しいことが湊の自慢できるところです。私はこんな湊が大好きです。湊がもっとと良くなるように、湊

に住んでいる人みんなが、友達になってほしいと思います。大人になっても、今のままの湊であってほしいと願っています。

学校で、漁業や農業をする人が減ってきていることや地球の環境が悪くなっていることを勉強しました。この湊のよさや風景を残すために、私たちが何をしなければいけないのかをしっかりと考えていきたいと思っています。



編集後記

議会は市民生活に直結する場です。広く市民のみなさんが、常に議会に関心を持ち、市政の動きに目をこらしてください。この一年、六名の委員が精一杯編集に携わってきました。表紙の写真からはじまり「小学生の声」コーナーの新設等、毎回紙面づくりには委員の総智を集めて工夫を重ねてきたつもりです。

十二号を数える「南あわじ市議会だより」のさらなる成長を祈念して委員を交代します。

(委員一同)

第18回定例会 (予定)

◆開会日
11月27日(火)
◆閉会日
12月20日(木)
※詳細は18ページ